

蓮田市消防本部公式X（エックス）運用方針

令和7年5月28日 市長決裁

1. 目的

蓮田市消防本部では、火災予防、救急に関する情報のほか、イベント等、消防に関する様々な情報を発信するために公式Xを開設します。情報発信にあたり、下記のとおりアカウントの運用方針を定めます。

2. アカウント情報

ソーシャルメディア名：X

アカウント名：@hasuda_119

プロフィール名：蓮田市消防本部【公式】

ページ URL：https://x.com/hasuda_119/

3. 運営管理者等

運営管理責任者：消防総務課長

運営担当者：消防総務課 職員

4. 情報発信内容

- (1) 火災予防、救急に関する情報
- (2) 注意喚起等の啓発情報
- (3) 消防本部、消防団が参加、主催する各種イベント情報
- (4) 蓮田市防火安全協会に関する情報
- (5) 職員採用に関する情報
- (6) 消防本部の魅力発信に関する情報
- (7) その他、運営管理責任者が適当と認めるもの

5. 運用方法

(1) 投稿

原則、公用機器を使用して行います。

(2) 返信

コメント等への返信については、原則として行わないものとします。ただし、運営管理者が必要と認める場合については、この限りではありません。

6. 注意事項

下記内容を含むコメントや投稿は禁じます。違反、又は違反する恐れがあると運営管理者が判断した場合には、事前に通告することなく投稿したコメント等の削除、その他必要な措置を講じることができるものとします。

- (1) 法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 犯罪行為を助長するもの
- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (6) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (7) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏洩するなどのプライバシーを侵害するもの
- (8) 当本部又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権を侵害するもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (10) 他のユーザー又は第三者になりすますもの
- (11) 虚偽又は著しく事実と異なるもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (12) 同一ユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のコメント
- (13) 有害なプログラム等
- (14) わいせつな表現等を含むもの
- (15) 当本部が発信する内容の一部または全部を改変するもの
- (16) Xの利用規約に反すると思われるもの
- (17) その他、運営管理者が不適切と認める情報及びこれらの内容を含むリンク等

7. 知的財産権

(1) アカウントに掲載している写真、イラスト、音声、動画及びコメント等（以下、「著作物」という。）については、知的所有権を適用し、当本部に帰属するものとします。

(2) 利用者は、アカウントの利用に際して、アカウント上に掲載し又は当本部に対して電子メール等で送信した全ての情報、内容等の著作人格権を行使しないものとします。

(3) 利用者は、アカウントを通じて入手したいかなる情報、内容等について個人使用または家庭内の限られた範囲内における私的利用以外の目的で複製、出版、公衆送信等をするを禁じます。

(4) 利用者は、著作権法（昭和45年法律第48号）で認められる範囲を超えて、著作物を無断で複製・転用することを禁じます。

8. 免責事項

(1) アカウントの運用には細心の注意を払い行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。

(2) アカウントの掲載情報を利用し又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害に

ついて、いかなる場合でも一切の責任を負いません。

(3) 利用者間、あるいは利用者と第三者のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

(4) 当運用方針を予告なく変更する場合があります。

9. その他

この指針に定めるもののほか、必要な事項は、運用管理責任者が別に定めます。

この運用方針は、令和7年5月28日から適用します。